

平成 28 年 第 4 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年 第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 28 年 12 月 8 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長 補 佐	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 12 月 定例会 (第 4 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 28 年 12 月 8 日

水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 4 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 28 年 12 月 8 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 4 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第 1 報告第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、報告第 12 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。それぞれ、もし家族構成が分かれば教えていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

小田議員のご質問にお答えします。まず、●●さんでございますが、●●さん本人は年齢が●歳で、家族構成は、●人家族でございます。

それから 2 人目、●●さん。年齢は●歳でございます。この方は単身でございます。

それから 3 人目の●●さん。年齢は●歳。この方も単身でございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

他にありませんか。質疑を終わります。報告第 12 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第 2 報告第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、報告第 13 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

過去、この件も含めて度々、汚水幹線の管渠の補正が行なわれたんですけど、事前にこの管渠の工事についてはボーリング調査をやってると思いますけど、ボーリング調査をだいたい何

メートルおきにやってるかですね。やっているとしますよ。

何メートルおきに、その管渠の事前調査設計をやってるか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

古賀議員のご質問にお答えいたします。ボーリング調査の間隔ということなんですけれども、決まった、何メートルおきというような定義はございません。その現場、現場によりまして、ボーリング調査の箇所数を決めて行なっております。この鯉口汚水幹線の管渠築造工事につきましては2か所で行なっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私はこの工事の内容について、ちょっと詳しく質問したいと思います。今回の工事の変更の理由として、主なものとして3つが挙げられていますけれど、この補正額の詳細をお願いします。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

井手議員のご質問にお答えいたします。補正額の内訳ということですが、まず低耐荷力方式から高耐荷力方式へ工法を変更した分、この分が412万2千360円になります。

それから2つ目の変更点、鋼矢板が出たため、低耐荷力方式から鋼製鞘管方式へ工法を変更した分、この分が133万7千40円になります。

それから最後、警察の指導により交通誘導員を増工いたしております。この分が156万2千760円。以上の内訳になります。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

やはり専決ですので、こういう工事の内容の詳細を、それぞれこれから出していただきたいと思います。それで、この3番ですね。警察の指導によりガードマンを増やしたということなんですけれど、この警察の指導というのは、いつ頃にどのような指導がありましたか。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

工事に入る前に警察と道路占用の関係で打ち合わせを、協議を行なって、警察の許可が必要になります。それで契約後、工事に入る前に、どういった工事をするかというふうな説明と一緒に、警察と協議を行なっております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

今、河村課長は、何メートルおきという調査はやっていないと言われましたけど、白石新一下水道課長の時、その時は近藤町長でしたけど、安部薬局の前の頃末北の管渠工事を、補正を1千200万円ぐらい組んだんですよ。あまり大きいから、私は当時の白石課長に、どういうことでこういう大幅な補正予算組んだかと聞いたら、岩盤が、石が出てきたと言うんですね。

それで、だいたい何メートルおきに調査やってるんねと聞いたら、当時の白石課長は、だいたい50メートルおきにボーリング調査をやってると言われたから。それはどっちが本当か、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

ちょっと当時のことは分かりませんが、現在は何メートルおきと決まってボーリング調査をやっているわけではございません。工事区間に応じてボーリング調査をしております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は低耐荷力、高耐荷力、だいたい想像できますけど、これは分かりやすく言えばどういうことですか。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

低耐荷力と高耐荷力と、今回、鋼製鞘管方式、3つ出てまいりますけれども、要するに条件が厳しくなるに従って、通常は低耐荷力方式で設計をいたします。これは一般的には軟弱な地盤、通常の比較的軟らかい土地に用いる工法でございます。

石とか、そういうコンクリートの構造物が出てきた場合には高耐荷力方式。この方式じゃないと推進ができませんので行ないます。

今回のように鉄の板、そういったものが出てきた場合は、この鋼製鞘管方式という方式で、板をくり抜くような、そういう工事になります。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。

[「はい。」と発言するものあり。]

古賀議員、3回終わったでしょ。質疑を終わります。報告第13号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第3 報告第14号

議 長（白石雄二）

日程第3、報告第14号 水巻中学校北校舎エアコン設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

去年もそうでしたけど、今回もこのエアコン設置工事の変更が出てきたんです。今回は減額になってますけど、やっぱりいつも思うんですけど、事前に調査設計やっているから、こういう変更が出ること自体がおかしいんですけど、そういう十分に検討されたかどうか。

そして、また文厚委員会で求めますけど、エアコン設置箇所の部屋数と、廃止になった部屋数も、また文厚で求めますけど、要するに、十分に事前に、この調査設計の段階において、こんなことが起こり得ることが分からなかったかどうか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長補佐。

学校教育課長補佐（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。学校との協議についてでございますが、学校とは設計の段階から工事内容の説明と、学校からの要望を聞く機会を設け、工事期間中も基本、毎週木曜

日に延べ16回にわたり、学校施工業者、工事監理業者、町担当による工程会議を開催し、学校の要望等は、その都度検討してまいりました。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

古賀議員のご質問にお答えいたします。事前に設計を十分にしたのかということでございます。今回の変更の2と3。これが主に学校の事業というよりも、設計上の変更の大きな内容になっております。

去年、南校舎にエアコンを設置しまして、今年北校舎ということなんですが、ここにちょっと書いておりますけど、横の構造材、梁ですね。これの下の横の構造材の梁と窓の間の壁、この寸法が北校舎と南校舎で若干差があったと。

当然、当初設計の段階で、その辺をある程度認識しておれば、認知しておれば、南校舎と北校舎で施工上の差が生じたというふうに理解しますけれども、当初設計の段階で、その差が認知できなかったということでございます。

今、議員おっしゃったように、今後は十分現地の調査をやって、こういう変更がないように十分気を付けて行なってまいります。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

8番、岡田です。この学校の工事ですけれども、4番の天井張り替えの事業、これプラスになっているんですが、これは、最初は補助対象としていなかったのが工事対象外としていたと。けど途中で、美観のために張り替えを行なうようにしたということで、結構なことなんですけれども、確か猪熊小学校でも天井をしたかと思うんですね。

やはり当初から、これは予算に入るようなことを考えてなかったのか。それとも、こういうマイナスが出たからこの工事を入れていったのか。その辺の経緯をいただきたいのと、猪熊小学校のときは最初から入れてたんではなかったでしょうか。その辺を確認させてください。

議 長（白石雄二）

課長補佐。

学校教育課長補佐（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。今回、天井の工事についてでございますが、今回、エアコンの設置工事に際し、一旦、教室、廊下等の天井をすべて撤去する必要があったため、新しい天井を設置いたしました。仮に玄関部分や昇降口の天井を改修しなかった場合は、その部分

だけ著しく老朽化した天井となってしまいます。天井落下等の安全性を考慮し、また美観が著しく損なわれることから、今回、町単独工事として実施をしております。

事前に設計に含めなかったのかということにつきましては、設計の段階では、そのままの天井でも支障はないというふうには考えておりましたので、設計には含まれていなかったというふうに認識しております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

本日、中西課長がいない中で、課長補佐に質問するのも何かと思うんですけども、学校工事でやはり何度かこういうふうな変更が入っていると思います。補正予算ですね。

それでいつも思いますのが、先ほどから延べ 16 回打ち合わせはしたということではありますけれど、なかなか私どもが尋ねさせていただいた時には、あまりこう工事の中身とか、現場の方がよく理解されてないっていうような感じをちょっと受けたこともありました。

ですから、やはり現場でもう少し学校の要望と、本当の言いやすい、例えばこうしてほしいと言った時に、役場がもう駄目ですよと言われたら、なかなか学校現場っていうのはそれ以上のことは言えないっていう立場にあるんだろうと思うんです。

ですからしっかりですね、工事優先じゃなくて、学校の希望優先というところで、このような学校での工事は進めていただきたいという一すみません、要望を言わせていただきました。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

1 番の減額についてですけど、388 万円という結構高額なものが減額になってて、補助対象外であったから取りやめたということですね。これについて、後の 4 番、5 番については補助対象外だけれど、必要だったから増額しましたって、これはよく理解できますけれど。

この 1 番について、教室ではなかったと。多分クラブ室として子どもたちが使ってた、多分、室内だから文科系かなとかも思うんですけど、この部分が対象外だからやめましょうと。学校との話し合いの経緯をですね。私としては、学校がどういうふうに言われたか分かりませんが、できるものであれば付けてやったほうがいいかなという思いで、ちょっとお聞きしたんですけど。学校との話し合いの経緯をお願いします。

議 長（白石雄二）

課長補佐。

学校教育課長補佐（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。減らした教室につきましては、部屋の造りは普通教室ですが、現状、卓球部の部活動や、女子テニス部の更衣室として使用されております。

九州防衛局に確認したところ、日常的に授業で使用しない教室であれば、エアコンを設置しても補助対象には該当せず、町単独工事になるとのことでしたので、その時点で学校と協議を行ないました。

その協議についてですが、今回、北校舎の普通教室及び特別教室等にエアコンを設置しましたが、昨年度、南校舎に設置した教室を含めまして、少人数授業等で使用する教室も、十分余裕を持って確保できているということで、学校に伝えましたところ、学校もそのようであればということで了承をいただいたという経緯でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

工事の内容についての件ですけど、去年の南校舎、今年の北校舎についても、天井に風道を設置して教室の冷房を行なっている工事になってますけど、今、大型の建築物でも、こういう全体を冷やすあれやなくて、個室ごとの冷やす工事が増えてるんですね。

特にマンションとかホテルですね。この近くのホテルでいえば、最近できた、若松イオンの近くにあるAZホテルですね。あれなんか外から見たら分かるように、各部屋ごとズラッと外側にエアコンを設置しているわけですね。

それからまた中小企業の病院は、部屋が空いている時は、そういう光熱費を節約するために、部屋ごとに室外機は屋上に付けてるとこ、結構あるんですね。そして、エネルギーを節約してるんです。

そういう点で、こういう風道を付ければ余分な金がかかるし、やっぱり今後、単品ごとの部屋設置やったらめっちゃくちゃ安くなるんですね。これが何分の1かなるわけですよ。

そういう点で、そういうことも、教室ごとの単品設置と、こういう集中型の冷房の検討されたかどうか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。この水中の方式ですけど、議員は集中方式というふうなお話をされましたが、基本的には各教室ごとにエアコンと室外機、それを配管で結ぶという個別空調方式というふうには、私どもは認識しておるわけでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第 14 号 水巻中学校北校舎エアコン設置工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第 4 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 35 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 36 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 36 号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 36 号 水巻町税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 37 号 / 日程第 7 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 37 号 水巻町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、及び日程第 7、議案第 38 号 水巻町農業委員会委員選考委員会設置条例の制定についての 2 案件を、一括議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

これは法改正に伴っての—

議 長（白石雄二）

古賀議員、古賀議員は文厚委員ということで、文厚の中でお願いします。

[「じゃあ、文厚で質問します。」と発言するものあり。]

岡田議員。

8 番（岡田選子）

今回、法改正によりまして、農業委員会の委員を選ぶのに選挙制ではなく任命制に、ということなんですけれども、ちょっと聞きますと、やはり選挙で選ぶのが公平ではないかなというふうに一瞬思うわけですが、法改正で様々な議論があったと思います。

それについて、農業委員の皆さん方、また町の執行部の方々が、この点について、農業委員会の、この選挙制から任命制についての変更に至る認識っていいですか、どのように持たれているのか、お答えいただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えをいたします。今回の法改正に伴いまして、公選制から任命制へというふうに変ったわけでございますけれども、国会でもその件につきましては様々な議論があったようでございますけれども、国の見解といたしましては、地域の農業をリードする担い手が、推薦・公募等の透明なプロセスを経て確実に就任するために、市町村議会の同意を要件とする市町村の任命制に変更したということ等を、また、さらにいろんな形で法改正が行なわれているわけでございますけれども、この件につきましては、水巻町農業委員会の中でも、法改正の内容等につきまして、説明とご意見をお伺いし、また農業委員といたしましても、福岡県農業会議、また福岡県北九州遠賀中間支部の農業会議等でも、度々研修会等にも参加をしております。

その中でいろいろ議論をしておりますけれども、町としての考え方といたしましては、やはり町内各地区によりまして、農業への取り組みの状況ですとか用水関係等、様々な事情が違うことでもありますので、農業者の皆さまのご意見が反映できるためにも、各地域農業の代表者の方々に委員としてお力添えをいただけるように、生産組合等をはじめ、ご協力をお願いし、幅広く委員や推進委員の方を募集してまいりたいというふう考えております。

また、改正法におきましては、第9条第1項において、「あらかじめ、地域からの推薦を求め、募集を行なうこと。」そして第9条第2項においては、「推薦を受けた者及び募集に応募した者に関する情報を整理、公表すること。」さらに第9条第3項で、「推薦及び募集の結果を尊重しなければならない。」とされておりますので、水巻町におきましても、農業委員の任命にあたりましては、従来の公選制を担保する代表制の考え方や、地域の特性等を配慮した中で、公平な任命について検討していきたいというふう考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

第2条に農地利用最適化推進委員というのがありますね。これが新たな委員だと思うんですが、これについて、目的が何か農地の集積化とか、集約化に努めるというようなことが謳われているように思うんですけども、集積化、集約化と言いましても、大規模農業っていうか、そういうことを進めていくっていう、北海道とか大きな広い農地のところではそうなるんだろうと思うんですけども、なかなかこう水巻町の時に、農地の集積化、集約化というのはなかなか難しい。現実としてはちょっとかけ離れているようにも思うんですが、この農地利用最適化推進委員、これについて、当町ではどのように選んでいくっていうか、考えておられるんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えいたします。農地利用最適化推進委員につきましては、基本的に担当区域というのが、水巻町におきましては北部、南部というふうに位置づけを検討しておりますけども、その担当区域での現場活動というものが主になりまして、農地利用の最適化に特化した現場活動を行なっていたとこのふうになっております。

具体的に、じゃあ最適化と言いまして、どのようなことをしていただくのかということに関しましては、地域での農地集積に向けた話し合いの実施、新規就農者の掘り起こし、基盤法に基づきます貸し借りの促進、農地中間管理事業の波及等という形になりまして、現場におきます日常的な農地の利用状況や遊休農地の確認、所有者の意向調査といった現場活動を行なっていたきながら、そして農業委員会の総会にも参加いただき、その意見を報告してもらうという形で活動を求めているところでございます。

具体的には、こちらの推進委員の資格選考方法にもございますけども、農地の最適化、そういった農業に関します識見を有します方で、熱意のある方という形で経験のある方等を、ぜひ推薦・応募を働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

一番私が今、危ないなっていうか、懸念することは、農地がどんどん町内はアパートに変わっていったり、本当に少なくなっていくてますよね。それはなかなか後継者がいないとか、農業をやっているてもなかなか食べていけないとか、いろいろ理由もあるんだと思います。

それと、後継者がいないために手放して、アパート経営をするというようなことにもなっているかと思うんですけども、その時に、ここの農地利用の最適化推進委員っていうところで、そういう農地の最適化として、そういう農地を農地として使わずに、そういうふうな方向に持

っていくというようなことも、ここの委員さんが提案するっていうか、そういうことも実際にあるわけですか。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えをいたします。この農地利用最適化推進委員につきましては、まだ活動実績等が無いような形になりますけど、想定している内容といたしましては、今、お話にもありましたような、様々、相続の問題等で農業の担い手がないとか、いろいろな部分で続けていくことが難しいとかいう現場の、地域のお話があったときに、じゃあそういう場合であれば、こちらの方に作っていただきますとか、農地中間管理事業を活用して農地を耕作してもらおうとか、そういう現状に則した、そして農政のいろんな詳しい農業政策と照らし合わせながら、事務局と一緒にそういう相談事業、そういったところにも乗りながら、農地を農地として活用していくために活動していく、展開していくという形で考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

関連してちょっとお尋ねしますけど。今、課長の答弁を聞いてますと、結局、国の考え方や町の考え方が、主に説明されたように思いますけども、このことについて、農業委員会とか、農業関係者に説明をしたのかどうか。そして、もししたとすれば、どういう意見とかが出されとるのか。それ、ちょっと分かれば教えていただきたい。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えをいたします。こちらの農業委員会法の改正につきましては、先ほど申し上げましたけども、農業委員会の中でも総会の中で2回ほど内容を説明し、それから次期、また1か月先の総会においても意見をお伺いするという形でしておりました。

その中でも、やはり先ほども出ました、農地利用最適化推進委員という活動が非常に分かりにくいと。ここにつきましては全国的と申しますか、福岡県の農業会議の研修等の中でも度々その活動内容について、非常に分かりにくいという意見は出ましたけども、その内容につきまして、先ほど申し上げましたような現場活動を中心に行なっていただきまして、やはり国が想定している大規模な農地面積等は水巻町にございませんで、なかなか国の想定どおりにはなりませんけども、その中でも推進委員と農業委員さんとかと連携しながら、農地の利用最適化

の利用を進めていくという旨で、説明を申し上げているところでございます。

そういった形で、農業委員さんには農業委員会改革になりますので、そういった形で研修、それから総会とも、説明は申し上げておりますけども、他の生産組合等、農業者の皆さまにつきましては、こちらの議案が通りましたら、来年以降、説明をしていく予定にしております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 37 号、及び議案第 38 号については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 39 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 39 号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 39 号 水巻町下水道事業の設置等に関する条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 40 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。今回の補正予算は、主に民生費と教育費ということで、文厚産建ですので、私は所管外ということで、質問をさせていただきたいと思います。

まず教育費ですけれども、放課後子ども教室事業ということで、居場所づくりを行なうということで、伊左座児童クラブの新築と併せてですか。この国の予算が 10 割で来てると思うんですけども。この放課後子ども教室事業、どのようなものを考えているのか。これを説明いただきたいと思います。

それと電子黒板。電子黒板を各小学校にということで、どの程度の数を考えておられるのか。そして、電子黒板の利用については、導入した小学校の 6 割で十分活用できていないというようなニュース等もございます。それで、導入するにあたっては、十分な研修というか、使い方も合わせて、しっかり教師がそれなりのものを身につけていないと、途中で映らなくなったとか、書いても字の反応が遅いとか、いろいろ現実に問題が起こってきているようです。

ですから、そこがもう十分大変です。それで、この電子黒板を導入しようと考えた水巻町の

教育において、何を一番、導入で期待しているのか。そこをちょっと1つお伺いしたいと思います。

それと就学奨励援助費。扶助費ですが、これは私どもが一般質問で質問させていただいて、小学校、中学校の就学奨励援助の入学準備金を入学前に支給してほしいということに対応する予算だと思いますが、小中でこの対象者ですね。どのくらい的人数で、それとあと大事なことは、その対象にあたる世帯にしっかり情報が行き渡るということが大事だと思いますので、その情報を、どのような方法で周知徹底させていくのか。

すみません、質問回数が少ないので、お願いします。

議 長（白石雄二）

課長補佐。

学校教育課長補佐（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。まず、放課後子ども教室についてでございますが、放課後子ども教室は、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の方やボランティアの参画を得て、学習やスポーツ等の取り組みを実施する事業となっております。

今回、新築します伊左座児童クラブの一部を使用しまして、放課後の子どもの居場所づくりのための、放課後子ども教室を週に2回程度実施する予定でございます。詳細な活動内容等につきましては、まだ要綱が定まっていないため未定でございますが、学習ボランティアによる学習支援や、指導員を配置しての運動場、体育館等での遊び等を考えております。

続きまして、電子黒板についてでございますが、今回導入を考えております電子黒板につきましては、モニター型で1台当たり60万円程度と見込んでおります。ただ、電子黒板を活用するために必要な周辺機器といたしまして、実物投影機や、教材ソフトを使用するために必要なパソコン等に係る費用もかかりますので、そちらが30万円程度、1台当たり90万円程度の電子黒板を7校に1台ずつ導入する予定としております。

電子黒板をどのように使うかでございますが、まず学校の授業におきまして、教科書やプリントを拡大表示したり、教材ソフトを使って、従来の黒板では板書や表示が難しい図や、長い文章を表示したり、また、表示される画像に直接書き込みしたりすることができます。

この電子黒板を導入することで、教員の指導方法の改善、効率化及び指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上に繋がるものと考えております。

教員への研修も当然、現在各小中学校に入っておりますICT支援員を活用しまして、実際に電子黒板を使いながら研修を行なっていくように考えております。

続きまして、就学奨励援助費の人数の見込みでございますが、新小学校1年生分として54名、新中学校1年生分として72名を見込んでおります。新中学校1年生分としましては、現在、小学校6年生に支給している人数を、そのまま新入学学用品費補助金をお支払いしますので、72名としております。新小学校1年生分につきましては、過去の実績より見込んでおります。

周知の方法につきましては、町内の子どもが通っている幼稚園、保育園等へのポスターの掲

示及び保護者へ配付していただく手紙、あと、新入学生の入学説明会におきましても周知を行なうように考えております。また、この補正予算が承認いただきましたら、町広報紙への掲載も考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

電子黒板が各学校に1台ということでございました。各学校に1台ということは、教室が20も30もありますよね。その中で、その1台を持って回るということに実際なるわけですし、じゃあ使いたい先生がこの授業で使おうって思ったときに、空いてるか空いていないかっていうこと、現実には、もう様々な問題があったと思います。

それで、導入するためには、先ほど言われたように研修を受けたり、ただでさえ忙しい教員が、また新たなその電子黒板の指導法を学ぶという時間を取られるわけですよね。各教室に置くというなら分かりますけど、たった1台を各学校に置いていくことで、その教育効果ですよ。まあ教育効果はないとは言いません。視覚的にも十分、子どもの目を引きましますし。地図とかいろいろなものなんか映し出して、その場で大きく指示できるとか、いろいろメリットもあるかと思いますが、今ここで、この電子黒板を各学校にたった1台導入するということについて、これは現場からの要求であったのか、それとも水巻町教育委員会として、どれほどの効果を狙ってこれを導入したのか。そこについて、教育長のお考えをお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

質問にお答えをいたします。この電子黒板につきましては、各学校1台ということで、私も、それは十分な活用にはまだ課題が残っているというふうには思いますけれども、今、現状では、各学級でテレビが設置してあります。それからプロジェクターやパソコンの使用も、積極的に今、教員も行なっております。そういう状況で、通常学級や特別支援学級で行なっている、パソコン等を利用した授業というのは、少しずつ展開されてきているのが実情でございます。

その効果につきましては、特に学習指導に必要な教材、そのあたりをパソコン機器を使って効果的な指導を行なうという意味では、非常に効果があるものだというふうに思っております。

また、特別支援を要する障がいのある児童生徒につきましても、このICTを活用した指導というのは非常に効果があるということで、積極的に今後も導入を行ないたい。そういう教師の指導、力量の向上も併せて、研修の充実を図っていかなければいけないというふうには思っております。

今、学校では、子どもの実情に応じた学習指導の工夫ということで、指導方法の工夫改善というのを、今、行なっておるところでございますが、現状では電子黒板が各1台ということで

ございますけども、そういうような課題に応じた子どもたちの指導において、この電子黒板の活用というのは非常に効果をもたらすものだろうというふうに考えております。

今後、課題もありまして、使用しながら今後の活用方法や、さらなる導入について、検討を進めていかなければいけないというふうには考えておるところでございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

電子黒板を導入する際には、やはりもう少し具体的な教育効果と申しますか、ただ1台導入すればいいというもんじゃなくて、後はお任せじゃなくて、どういう科目で、どういう教材に、どういう教育効果を狙ってっていうようなところが、ある程度しっかり学校現場とか、教育委員会の方針とか、その辺がないと、たった1台しかないものを各十何数人、小さい学校でもいらっしゃる先生がうまく使いこなせないと思うんですよ。

ですから今後、先ほど教育長の答弁では、現場での要求であったのかどうかというご答弁がなかったんですけども、今後、導入するにあたっては、本当にどのくらいの効果を狙って、現場で利用していくのかっていうことをしっかりと、もう少し具体的なものがないとできないと思います。

それで、本当にこの効果を狙うのであれば、特別支援とかの効果はあると思います。ですから今後、町長、電子黒板をもっと導入するおつもりなのかどうか。たった1台では、教育効果は私はなかなか現場で難しいと思います。使いたくても使えないっていう状況が起こってくるだろうと思うんですが、今後、電子黒板の導入について、どのように考えられておられるんでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員の言われることも、もっともなところもありますし、今、教育長が言いますように、課題もあります。そういうことで、検討して今後やっていきたいと。特に今、ICT教育推進ということで、たった1台、されど1台ということで、何も無い、ゼロよりは一歩前進だと。そして今、私も、このICTにも力を入れて、パソコンも入れ替えたりいろいろやっております。そういう中で予算との兼ね合いもありますが、今後、検討していきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第40号—

[「議長。」と発言するものあり。]

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は文厚委員だから、文厚委員の分は質問できないけど、お金の問題は、建築関係は、文厚委員で発言しよったら発言中止になるから、ここであえて質問します。

というのは今度、伊左座児童クラブの放課後の児童クラブのあれが今年は一

議 長（白石雄二）

古賀議員、それ文厚の議題、文厚のときに話してください。

13 番（古賀信行）

建築内容についてですよ。建築内容についてですけど、建築のあれについて、これは、建築のあれは総務財政になるからですね。だけですね、あえて質問します。

議 長（白石雄二）

それは、文厚の議題でしょ。

13 番（古賀信行）

文厚の議題やけど、建物の構造関係やったら、今度は総務財政になるから、そこではそういう質問できん。発言中止になることがあるから、あえて質問しているんです。それ分かって一

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 40 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 41 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 41 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 41 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 陳情について

議 長（白石雄二）

日程第 11、陳情について。本日までに受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおり、文厚産建委員会に付託しましたので、報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 52 分 散会